

神楽名

水越神楽

伝承地

水越地区
椎葉村大字松尾水越

指定等

国指定重要無形民俗文化財

伝承団体

水越神楽保存会
代表 椎葉 史公



襷の手

◆ 神楽の概要・由来・その他

水越地区は椎葉村の北東部の山間地に位置する、世帯数8戸の集落である。昭和25年以前は、松尾地区の小原、水越、中ノ八重の3集落が合同で、「五百路神楽」と呼ばれる夜神楽を、椎葉神社の氏神祭りに奉納していた。椎葉神社の太夫であった藤原数馬が、江戸後期に伊勢の国から神楽を習い、当地区に伝承したと云われている。藤原数馬は伊勢神宮と縁があった人と伝えられ、中ノ八重の太夫元には現在も墓石が残されている。

椎葉神社は郷社で旧称を愛宕大権現といい、カグツチノミコトが祀られている。焼き畑農耕を主な生業としていた村人にとって、生活につながる重要な神として信仰されていた。終戦後に椎葉神社の社屋が壊れたことなどもあり、五百路神楽は途絶えてしまったが、水越集落では神楽の伝承を守るため、集落単独で水越稻荷神社へ納める神楽を復活させた。

水越集会センター建設以前は民家を神楽宿とし夜中過ぎまで神楽が行われていた。当時は稻荷神社から榊枝、鈴、弓矢、面棒、などの採り物を持った祝子たちが隊列を組み、太鼓、笛の奏楽で舞いながら神楽宿の御神屋へと舞い込んだ。御神屋は注連をはり、榊と五色の切り下げの御幣で飾られ、高天原の正面には赤い狐の形をした稻荷の御幣が供えられる。

◆ 芸能の機会・場所

- 水越神楽…12月第2日曜日10時頃から昼過ぎまで、水越集会センターにて奉納

◆ 演目一覧

- 平成26年12月に奉納された演目

座附

弊の手

襷の手

下の重

- 平成14年12月に奉納された演目

住吉

座付け

上の重

たすきの手

下の重

芝引面

鬼神

大神

おしきの手

芝引面

幣の手

ましばり

弓の正護

◆ 演目の特徴

「下の重」では白い舞衣の祝子が御神屋中央に立ち、右手に鈴を、左手には二本の交差された抜き身の刀の刃を外に向けて持ち、東、南、西、北、中央の五方に向けての「下の重(地割)の唱教」を唱える。

「ましばり」は松尾地区に多く伝承されている演目で、鬼神面による一人舞である。五色シデ垂の笠に黒上衣・白袴で、背中に四角いスミトリ紙をつけたましばり面は、扇と面棒を採り物とし、素面の舞い手に導かれて御神屋に舞込む。途中で杖をつき、言い句(唱教)を述べ、最後は隅に座っていた素面の舞い手とともに舞出す。面舞を先導する素面の舞は、「ツレ舞」あるいは「下舞」「舞出し」と呼ばれ椎葉村内に広く伝わる。

◆ その他の特徴

- 面... 鬼神面 等
- 楽... 太鼓、笛
- 装束... 舞衣、袴、烏帽子、毛笠(五色のシデ垂の笠) 等
- 採り物... 御幣、面棒、扇、鈴、刀、櫓、弓、矢 等
- 文書... 御神楽之証業(昭和29年霜月)等が保管されている

◆ 伝承の現状・課題

水越・畑・栗の尾の3地区が松尾小学校の体育館で一緒に行った「松尾神楽の夕べ」や、松尾中学校での神楽の指導など積極的に伝承に取り組んできたが、少子高齢化のため後継者が不足している。

五百路神楽を行っていた当時の演目数は33番であったが今日伝承されているものは13番ほどである。現在は水越稻荷神社において宮神楽を奉納した後、集会センターで集落だけの日神楽が行われている。



弊の手



下の重(唱教)



下の重